

東京圏
大阪圏の皆様

仕事を変えずに香川で暮らす！
香川でお試しテレワークをしませんか。

県内の指定コワーキングスペースにて、「お試しテレワーク」をされた方の交通費等をサポートします！

助成金

東京圏在住者：３万円
大阪圏在住者：１万円

＋

指定コワーキングスペースを３日以上利用した場合
３日目以降１日につき５千円を加算（上限：３万円）

指定コワーキングスペース（５か所）※順次、追加していきます。



①Setouchi-i-Base
（高松市サンポート）



②co-ba takamatsu
（高松市鍛冶屋町）



③うみちかふらっと
（小豆郡小豆島町）



④BIBLIO／BRIC
（高松市常磐町）



⑤コワーキングスペース・ガイニー
（高松市塩上町）

｜お問い合わせ｜　香川県政策部地域活力推進課
TEL：087-832-3125　FAX：087-831-1165
Ｅメール：chiiki@pref.kagawa.lg.jp

かがわ移住ポータルサイト　かがわ暮らし　検索

具体的な制度の詳細はこちら

令和4年9月22日現在

助成対象者

東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）又は
大阪圏（京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県）に在住の方

利用手続

移住相談

・指定コワーキングスペースの利用日前日までに、移住相談窓口等（※１）にて、移住相談を行い、当該制度を利用する旨を伝える。

利用

・指定コワーキングスペースを２日以上利用し、証明をもらう。

申請

・アンケートに回答し、申請書を提出する。（※２）

※1　移住相談窓口（対面もしくはオンライン）

・香川県東京人材Uターンコーナー（香川県東京事務所内）

・NPO法人ふるさと回帰支援センターうどん県・香川暮らし相談コーナー

・香川県大阪人材Uターンコーナー（香川県大阪事務所内）

・県又は香川県移住・定住推進協議会が主催又は出展する移住関連イベント

※2　申請期限

下記のいずれかの早い日

・指定コワーキングスペースの利用後、30日を経過する日

・利用した年度の2月末日